

令和元年度 生駒市の子ども の現状と教育の取組

基本方針

本市の学校教育は、生駒を愛し、21 世紀を生き抜く力を身に付けた、優しくたくましい子どもを育成することを目指して推進する。

基本方針のもと、平成 31(令和元)年度は「21 世紀を生きぬく力の育成」「多様性を認める優しい心の育成」「挑戦を続けるたくましい心身の育成」を重点目標としている。また、重点目標を達成するために、学校評価に基づいた「教職員の研修」を指示してきた。平成 28 年 6 月には生駒市の教育施策の基本となる、「生駒市教育大綱」が策定され、生駒市の教育における理念、方向性が示された。

「21 世紀を生きぬく力の育成」においては、生きて働く知識・技能の習得と、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力の育成を目指した。そこで、今年度の重点課題として、「問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの充実」と「読書活動の充実」、「グローバル時代に対応した英語教育の推進」を挙げた。

「多様性を認める優しい心の育成」は、個々人の違いや多様性の理解と自他ともに大切にする心を育むことを目指した。重点課題として「心の居場所となる学級づくり」や「情報モラルの向上」「規範意識の醸成」「自尊感情の醸成」などを挙げている。

「挑戦を続けるたくましい心身の育成」は、失敗を恐れないチャレンジ精神を育てること、健康でたくましい体の育成を目指すため、児童生徒の体力向上を目指した取組を進めた。生駒市ではすべての学校に「体力づくり推進プラン」の策定を求めており、継続的に取り組むことに力を入れている。「あこがれいこまびと講演」では社会で活躍されている生駒にゆかりのある方を講師に迎え、夢に向かって努力を続けてきた話を聞かせていただいた。「生駒こどもチャレンジ事業」等においては、様々なコンテストへの参加を助成し、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図った。

また、学校経営の根底として、学校経営目標の達成度や教育活動の状況に関する学校評価を行い、その結果を活用して学校改善に十分に生かすことを各学校に指導してきた。その取組は浸透し、学校教育目標策定に生かされている。また、学校関係者評価を計画的に行うことにより、地域と共にある学校づくりを推し進めるようにした。

以上を本年度生駒市重点目標と定め、各学校で教育活動に取り組んだ。

1、「21 世紀を生きぬく力の育成」について

生駒市教育大綱には、21 世紀を生き抜くためには基礎的・基本的な学力・体力の向上だけでなく、社会変化に対応するための「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力やプレゼンテーション能力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」などが必要であると示されている。

平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査における生駒市立学校の調査結果を見ると、小中学校ともにほとんどの領域において、昨年と同様に奈良県、全国を上回っている。しかし児童生徒質問紙調査から児童生徒が話し合う機会が少なく、自分の考えを

深めたり広げたりする活動が十分ではないことがわかった。様々な活動を通して、主体的・対話的で深い学びを実現させるため、教師はどのような活動を授業の中で取り入れ、どのように授業を進めていくのか、まさに新学習指導要領に向けての新しい授業の進め方、1コマの授業の中のプログラミング計画が必要である。

また、自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとする力をつけるために、生駒市では「伝え合う力育成事業」として、読書活動と外国語活動を推進している。国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成し、外国語活動の中身を充実させるために、小学校1・2年生では生駒市独自のテキストを使用し外国語活動に取り組んでいる。

(1)全国学力・学習状況調査

平成31年度（令和元年度）、生駒市は、12小学校6年生1,158名、8中学校3年生1,009名が参加し、国語、算数・数学、英語（中学校のみ）、及び児童生徒質問紙に回答している。

	小学校		中学校		
	国語	算数	国語	数学	英語
生駒市	67.0	71.0	77.0	66.0	63.0
奈良県	60.0	66.0	72.0	59.0	56.0
全 国	63.8	66.6	72.8	59.8	56.0

(%)

学力調査結果を見ると、小中学校ともに、国語、算数・数学、英語（中学校）のすべての調査について、平均正答率が奈良県・全国を上回っており、これについては、学力テストが始まった平成19年から同様の状況が続いている。また、今年度初めて実施された英語（中学校）の調査について、平均正答率が奈良県・全国を大きく上回っている。これは、小学校から中学校までの9年間を通した生駒市英語教育カリキュラムを作成し、小学1,2年生は平成28年度から、小学3,4年生は平成27年度から外国語活動の取組を始めたこと、小学1,2年生で生駒市独自の英語教材を活用していること、及び幼稚園、保育園からALTを配置し自然な英語に接する機会を増やしたことなど、平成21年度からの市独自の取組の成果が顕著に表れたものだと考えられる。

児童生徒質問紙調査では、「学級の友達との（生徒の）間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校で1.1%、中学校では7.5%全国を下回る結果となっている。児童生徒が話し合う機会が少なく、話し合う活動の工夫に課題がある。様々な活動を通して、主体的・対話的で深い学びを推進していく必要がある。

市教委は調査結果と課題改善のための施策をホームページに公表している。各学校にも結果と課題改善のための取組等を何らかの方法で保護者や地域住民に公表することを求めているが、学校だよりを通じて分析した結果を公表し、学校独自の取組を紹介している学校が多い。調査結果を全小・中学校がそれぞれ学校独自で分析し、その結果をふまえて具体的な取組を行っている。この取組の流れが近年定着しつつある。

(2)奈良県学習状況調査

平成 31 年度（令和元年度）、奈良県はすべての中学校を対象に「奈良県学習状況調査」を実施した。生駒市は、8 中学校 1 年生 1,095 名が参加し、生徒質問紙に回答している。

生徒質問紙では、生活について、ほとんどの生徒が朝食をきちんと取っている。しかし、朝はきちんと起きて朝食はとれているものの、約 4 人に 1 人の生徒が「毎日、同じくらいの時刻に寝ていない」と回答しており、就寝時刻に不規則な傾向がみられる。学習について、学級の友達との間で話し合う活動では、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていると答えた生徒は、「どちらかといえば、思う」を含めると、82.1%になる。また、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている生徒は、74.5%になる。国語、数学、英語の勉強は大切だと思っている生徒の割合は、県の割合と同じか、やや高くなっている。しかし、英語の勉強が好きな生徒の割合は県より低くなっている。学習に対する興味関心を高めることが課題と考えられる。読書が好きかどうかの質問に、「どちらかといえば、好き」と答えた生徒を含め、好きな生徒の割合は県を上回っている。

(3)わかる授業づくりの実践

平成 31 年度（令和元年度）の全国学力・学習状況調査によると、「授業内容がわかる」「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

算数・数学		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	84.6%	83.1%	83.4%
	中学校	70.8%	71.4%	71.0%
H31 (R1)	小学校	86.4%	84.4%	83.5%
	中学校	78.2%	74.6%	73.9%

国語		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	85.6%	86.8%	84.9%
	中学校	78.5%	78.3%	77.6%

小学校では算数の授業がわかると答えた児童の割合は、平成 30 年度と比べると上がっている。中学校でも数学の授業がわかると答えた生徒の割合は、平成 30 年度と比べると上がっている。

わかる授業の目的は、授業改善等によって「子どもが力をつけること」である。そのためには授業の工夫、効果的な教材や ICT 機器の使用などさまざまな方法が考えられる。教師の授業力を高めるための効果的な研修、指導体制や指導形態の工夫、基本的な生活習慣の確立、家庭学習の習慣化というように取組は多岐に渡っている。各校では、児童生徒の実態やこれまでの取組をふまえ重点化した取組を実践している。

P D C A サイクルによって授業改善を進めることも一つの方法である。児童生徒の学力、生活実態・学習意識等の実態を客観的に把握し、これをもとに改善計画を立て、P（計画）

D（実行）C（評価）A（改善）を繰り返しながら、着実に授業の改善を行う。年度末にはその効果を客観的に測定・評価し、次年度に生かす。PDCAサイクルを確立するためには、まず実態把握を行い、それをもとに改善活動を実施していくことが必要ある。

何を学び、どのような力がついていくのかという意識を高めるために、児童生徒が自分で答えを考えつくる授業、子ども同士が考えながら対話して、自分の考えを少しずつよいものに変えていく活動を大事にする授業、そして、学んだことが次の問いを生む授業を行うことで、主体的な学びにつながる授業を推進していきたい。

若い教師が増える中、互いに授業を参観し、授業実践の研修が改めて必要になっている。導入から板書方法、発問の言葉がけ、教師の立ち位置、授業のふり返りまでを通した授業研究を共有していくことが求められる。中学校でも教科の垣根を越えて、何を教えるかではなく、どのように教えるかを全職員で共有できるような研修を期待する。

○特別支援教育支援員の活用

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため適切な指導及び必要な支援を行うものである。通常学級に在籍する自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の発達障害を持つ可能性のある児童生徒は約6.5%(H24年12月文科省公表)と言われている。平成24年に文部科学省から子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うようにする「インクルーシブ教育システム」構築の推進に関する報告書が出され、さらなる特別支援教育の充実が求められている。

学校では一人一人の特性に応じた、指導の工夫、視覚支援、座席位置の配慮、習熟度別の学習などの学習支援、また、コミュニケーションなどの社会性の支援を行っているが、生駒市では、さらに一人一人に支援が行き届くよう、特別支援教育支援員の派遣を行い、学習や生活上の困難を改善又は克服し、自立することを目指している。

<小学校の特別支援教育支援員の配置状況>

(令和元年12月末現在)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小	合計
配置数	4人	7人	2人	5人	4人	3人	2人	2人	4人	4人	5人	2人	44人
配置日数(週)	8日	10日	4日	9日	11日	9日	7日	5日	8日	9日	9日	5日	94日

<中学校の特別支援教育支援員の配置状況>

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	合計
配置数	2人	3人	1人	2人	1人	2人	1人	2人	14人
配置日数(週)	5日	5日	1日	5日	2日	5日	3日	5日	31日

昨年度は小学校配置数 42 人、週当たりの配置日数は 90 日だったが、令和元年度は 44 人、94 日になっている。同様に昨年度の中学校は配置人数 18 人、週当たりの配置日数は 32 日だったが、本年度は 14 人、31 日となった。

児童生徒への支援の内容が年々多様化していることや個別対応が必要なケースも増加しているため、特別支援教育支援員の配置日数増を要望する学校が増えている。特に小学校ではその傾向が顕著で、支援員が十分に足りている状況には至っていない。

今後も各学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員、通級指導教室（ことばの教室）や地域の福祉施設等と連携協力する必要がある。そのためには、障害を持つ児童生徒一人一人の特性とその対応について理解し、保護者や本人の思いに寄り添いながら個別の教育支援計画などを作成し、そのニーズを満たす支援や指導ができるような体制作りをしなければならない。また、支援の対象となる児童生徒が増えていく中、学級担任等が個別に対応するだけでなく、学校全体がチームとして全ての児童生徒の特性と正しい支援のあり方について共通理解し支援していけるよう、校内支援体制を整備する必要がある。

○特別支援学級へのタブレットの配布

平成27年度より、各校の特別支援学級の児童生徒の学習支援のために、タブレット(iPad)を配布している。これは、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」における基礎的環境整備の一つである。

タブレットはキーボードを使わず、指先だけで様々なアプリを操作できるので、指先の運動能力、視覚、聴覚、発声、形状認識力の向上と、基礎知識の定着が期待できることから、今年度も障害の特性からくる学習や生活での困難さを軽減・改善するツールとして活用されている。

学校では文字なぞりや漢字の書き取り、計算、地図パズルなどの学習ソフトがよく使われている。繰り返し取り組むことで知識が定着する。また、興味関心を喚起するものとして活用されている。今年度は、読み書きが苦手な児童生徒が板書を写真に撮り、タブレットを見てノートに書き写すといった活用方法も見られた。先生方には、タブレットを積極的に活用し、児童生徒への学習支援の方法をさらに深めてもらいたい。

(4)問題解決に向けた主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の充実

中央教育審議会答申(平成28年12月)より、今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されるとある。知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。

平成 31 年度（令和元年度）の全国学力・学習状況調査によると、各調査において「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○今までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	75.7%	74.3%	77.7%
(R1)	中学校	73.6%	69.3%	74.8%

○総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	54.8%	55.8%	65.7%
(R1)	中学校	48.5%	46.3%	61.5%

○あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	68.1%	70.8%	74.0%
(R1)	中学校	64.4%	63.1%	71.6%

○学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	68.2%	69.5%	73.4%
(R1)	中学校	54.1%	55.4%	65.6%

○今までに受けた道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	78.3%	78.3%	80.9%
(R1)	中学校	67.3%	68.1%	76.6%

今年度は各調査とも、全国を下回る結果が多くある。理解していることやできることの中から問題を見出し、解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立てる。そして、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を大事にされた授業展開が必要となっていく。主体的・対話的で深い学びは、学習者が能動的に学習し、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るものである。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習や、教室内でのグループ・デ

イスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを取り入れるといった授業改善が大きな課題である。

(5) 伝え合う力の育成

伝え合う力とは、一方向による情報や考えの伝達ではなく、双方向のやりとりを通して、人と人がつながるための言語力である。学習指導要領解説国語編では、「伝え合う力を高める」について、「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力を高めること」と定義している。これは、一人一人の児童が主体的に、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて伝え合うことを目指している。

そのためには、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることや自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫することが重要となる。資料や他者の考えを読み取り、それをもとに自分の意見・考えをしっかりと持ち、他者に伝えられる能力の育成が重要となるため、生駒市では各校に言語活動や伝え合う力の育成に力を入れることを伝えてきた。

平成31年度（令和元年度）の全国学力・学習状況調査によると、各調査において「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	75.8%	75.9%	77.7%
	中学校	68.4%	67.2%	76.3%
H31 (R1)	小学校	73.0%	72.3%	74.1%
	中学校	65.3%	64.1%	72.8%

○自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	57.9%	56.1%	61.0%
	中学校	45.6%	42.9%	53.8%
H31 (R1)	小学校	64.3%	59.0%	62.5%
	中学校	51.1%	45.1%	55.8%

問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの結果同様、県より上回っているものもあるが全国平均と比べると、それぞれ下回っていることがうかがえる。

国語の時間を中心とした基礎・基本となる話す力、書く力、聞く力、読む力の身につける言語指導に取り組み、他教科等と関連付けた指導の工夫や様々な活動の中で培われるよう計画する必要がある。また、児童生徒の成功経験や成就経験が伝えたいという意欲と

なるため、自己評価力や相互評価力の育成も必要になると考えられる。そのため、今後も、話し合い活動やディベートを通して、広い視野と柔軟な思考を育てることがこれからの教育課題の一つであると考えられる。

(6)読書活動の推進

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づき、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成30年4月20日決定された。

その中で、小学校、中学校、高等学校等の役割として、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っているとしている。ポイントとして、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成する」「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」が挙げられている。

また、新学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力を育成するため、各学校において学校生活全体における言語環境を整えるとともに、国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動を充実すること、あわせて、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を充実させることが示されている。

生駒市としてもすべての教科等で言語活動を取り入れ、伝え合う力の育成をめざし取組を行っている。言語活動の充実を図るため、平成21年度から学校司書を各学校に配置し、読書活動を推進してきた。本年度も全小中学校に週3日の配置となっている。

平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査に見られる読書に関する質問項目については次のような結果となっている。

○平日1日当たり、30分以上読書をしている割合(教科書、参考書、マンガ、雑誌は除く)

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	45.8%	38.8%	41.1%
	中学校	22.5%	25.1%	30.9%
H31 (R1)	小学校	38.9%	36.6%	39.8%
	中学校	19.1%	21.4%	27.0%

「学校の授業時間以外に普段（月～金）、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか」という質問に対し、「全くしない」と答えた子どもは、小学校19.5%（昨年度16.2%）、中学校46.1%（昨年度47.9%）だった。昨年度と比べると、小学校中学校ともに増加している。

スマートフォンやYouTube、ライン等のSNSの普及により、読書離れが進んでいる。そこで、学校司書が中心となり、学校生活の中で多くの本と出会えるよう、様々な工夫を凝らしながら読書啓発を行っている。春の子ども読書の日、秋の読書週間に合わせた読書に対する興味関心を高める取組も行っている。また、読み聞かせだけでなく、季節に合わせた掲示物や図書紹介を行うといった環境整備を行っている。

○ 「読書は好きですか。」の質問について

(H30年度は未実施)

			好き	どちらかと言えば好き	どちらかと言えば当てはまらない	当てはまらない
小学校	H29	生駒市	50.7%	23.2%	14.9%	11.2%
		奈良県	46.5%	24.6%	16.8%	12.0%
	H31 (R1)	生駒市	44.4%	30.6%	15.7%	9.2%
		奈良県	41.7%	29.7%	18.5%	10.0%
中学校	H29	生駒市	40.6%	20.3%	19.0%	19.4%
		奈良県	41.1%	22.4%	18.4%	17.7%
	H31 (R1)	生駒市	31.4%	27.0%	23.6%	17.7%
		奈良県	34.4%	27.3%	21.1%	17.1%

「読書は好きですか」という質問に対し、「好き」「どちらかと言えば好き」と答えた子どもは、小学校 75.0% (H29年度 73.9%)、中学校 58.4% (H29年度 60.9%) だった。平成 29 年度と比べると、中学校では下がっているものの、小学校では増加している。学校での読書活動により、読書への関心が高まっていると推測できる。中学校では図書委員会に関わり、ブックトークや図書紹介、図書館案内、本のポップの作成などを生徒と一緒にやっている。ビブリオバトルでは教師や司書が実践してみるなど各種工夫を凝らすことにより読書への関心が高まり、図書貸し出し数の増加につながっている。

読解を支え、表現を豊かにする語彙力を強化し、基礎的読解力を身に付けさせるために、読書活動の支援にさらに取り組んでいきたい。

(7)外国語活動の推進

令和 2 年度に全面実施される新学習指導要領では、5、6 年生で年間 70 時間、3、4 年生で年間 35 時間の外国語科・外国語活動の実施が示されている。移行期間の今年度、生駒市では、5、6 年生で年間 50 時間、3、4 年生では先行全面実施の年間 35 時間の実施を行った。さらに、平成 28 年度より早期から外国語に慣れ親しみ国際感覚を身に付けるため、1、2 年生から外国語活動の授業を年間 10 時間実施している。授業では、ALT (外国語指導助手) やわくわくイングリッシュサポーター (外国語活動を指導する学級担任等を補助する地域人材) がサポートし、外国の言語や文化に直接触れながら学習する機会を作っている。

また、生駒市英語教育推進委員会を設置し、カリキュラムの作成や生駒市独自の 1、2 年生の教材作り、そして、学級担任の外国語指導の資質向上について議論をするなど、小学校から中学校まで、9 年間途切れない英語学習の充実を目指して取り組んでいる。

<ALT とわくわくイングリッシュサポーターの活用予定時数>

(令和元年度)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小	合計
ALT (配置日数)	66	48	30	88	70	75	67	74	85	110	89	35	837
E サポーター (配置時数)	72	60	24	108	84	72	72	84	96	120	96	36	924

	生 中	南 中	北 中	緑 中	鹿 中	上 中	光 中	大 中	合 計
A L T (配置日数)	60	23	15	50	29	72	53	58	360

2、「多様性を認める優しい心の育成」について

「多様性を認める優しい心の育成」は、自分たち自身の間にあるさまざまな違いや多様性の理解を深めつつ、互いの人間としての共通性を再認識し、自他ともに大切にする優しい心を育成することを目標としている。

そのためには、協働学習や参加体験型などで多様性をとらえる視点や概念を学び、豊かな人間関係を構築するスキルを培うことが必要となる。また、特別支援教育や学習支援を充実させ、児童生徒が興味を持って取り組んでいることに支援を行い、個に対応し、個を伸ばす教育を目指すものである。

(1) 豊かな人間性の育成

人間生活は共同社会の中で成り立っている。周りの人たちと関わり合いながら、調整力、忍耐力、適応力などを身に付け、向上欲求や承認欲求などが芽生えてくる。そして、自己を意識しながら他者の存在を認知し、影響を及ぼし合って人間性が育成される。小学生や中学生の年代では集団生活の中で学びが構築されることが多い。その時に、他者に目を向け、共に成長しようとする気持ちを育てたい。

平成31年度（令和元年度）の全国学力・学習状況調査によると、各調査において当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○人の役に立つ人間になりたいと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	95.8%	95.7%	95.2%
	中学校	92.1%	93.7%	94.9%
H31 (R1)	小学校	96.7%	96.0%	95.2%
	中学校	94.0%	93.6%	94.3%

○地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	46.6%	46.8%	49.9%
	中学校	33.0%	33.8%	38.7%
H31 (R1)	小学校	55.8%	52.1%	54.5%
	中学校	34.0%	34.2%	39.4%

○今住んでいる地域の行事に参加していますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	67.9%	64.2%	68.0%
	中学校	51.0%	46.1%	50.6%

昨年度の数値と比べ、どの質問も上回っており、意識が高くなりつつあることがうかがえる。しかし、全国よりも数値が低くなっているものもある。夢と希望をもって社会に出たいけるように子どもを育成するためには、義務教育年代の学校の責務は大きい。

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の回答は、中学校で全国の平均よりも低い数値となった。文部科学省のWebサイトによると、「豊かな人間性」とは「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心」とある。周りに広く目を向け、他人の困り感に気づき手を差し伸べることができ、自分のため、周りの人のために自ら働ける人間の育成が求められている。周りから必要とされ、また協働していけるようになるためにも、広い心と豊かな人間性の育成に努めたい。

(2)規範意識の醸成

規範意識は他者とのかかわりを円滑なものにする上で、大事な意識である。社会生活の中でルールを守らなければ、必ずトラブルが生じる。社会の構成員としてルールを遵守する意識を育てる必要がある。国及び県の学力・学習状況調査による、「学校のきまりを守っているか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合は以下のようになった。

学校のきまりを守っている割合は高い数値ではあるが、小学校6年生では「当てはまる」と回答したのは37.4%で「どちらかといえば当てはまる」と回答したのは52.4%である。他の学年では「当てはまる」と回答した割合の方が高い。また、同一校種の中では学年が上がるにつれきまりを守らなくなる傾向がある。しかし、昨年度の6年生がきまりを守っていると回答したのが86.4%だったのに対し、今年の中学校1年生では95.3%になっている。校種が変わり、緊張感を持って新しい生活を始めた気持ちを失わないような指導を心掛けたい。

○学校のきまりを守っている

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校6年	86.4%	86.5%	89.5%
	中学校1年	98.2%	98.0%	
	中学校3年	92.9%	93.8%	95.1%
H31 (R1)	小学校6年	89.8%	90.8%	92.3%
	中学校1年	95.3%	94.6%	
	中学校3年	94.9%	94.4%	96.2%

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と感じている児童生徒は、小学校6年97.8%、中学校1年98.3%、中学校3年93.0%だった。中学校3年生では奈良

県、全国平均を下回り、いじめを容認するような回答が 7.0%あった。いじめは人権を蹂躪した非人道的行為であり、根絶に向けた取組内容の再確認が必要である。道徳の時間にロールプレイを行うなど工夫を凝らした取り組みを行いながら、児童生徒のさらなる意識の向上を目指したい。

○いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校 6 年	97.3%	96.9%	96.8%
	中学校 1 年	98.6%	98.1%	
	中学校 3 年	93.8%	94.4%	95.5%
H31 (R1)	小学校 6 年	97.8%	94.5%	97.1%
	中学校 1 年	98.3%	97.2%	
	中学校 3 年	93.0%	94.6%	95.1%

(3)いじめ対応の充実・推進

<奈良県いじめに関するアンケート：件数>

(令和元年 6 月下旬実施)

	小学校	中学校	全体
1、平成 30 年 4 月からアンケート実施日までにいじめられたことがある者	1480	91	1571
2、1 で「ある」とした者で、「今はいじめられていない」と答えた者	808	45	853
3、どのようないじめか			
①冷やかし、からかい、おどしがあったり、悪口や嫌なことを言われたりする。	786	55	841
②仲間はずれにされたり、みんなから無視されたりする。	259	18	293
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする。	325	21	346
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。	218	3	221
⑤お金や持ち物を無理やりとられたり、要求されたりする。	66	2	68
⑥お金や持ち物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	75	4	79
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危ないことをされたり、させられたりする。	160	6	166
⑧パソコンやスマートフォンなどで、悪口や嫌なことを書かれたりする。	9	6	15
⑨その他	175	12	187
4、1 のうち、学校として、いじめと確認した件数	455	45	500

毎年 6 月にいじめアンケートを県下一斉に実施している。生駒市においては、昨年度の調査よりいじめの認知件数については、小学校、中学校共に増加している。調査後、認知されたすべてのいじめ事案について、担任等が児童生徒から聞き取りを行い指導した。その結果、認知された事案については一定解決しているものの、見守りが継続中であったり、相手の特定に至らなかったり、未解消の事案もあったりするため、全体的に引続き見守り等の継続した指導を行っている。いじめの問題については未然防止を第一としながら、認知の有無だけでなく、十分な実態把握とその後の迅速な対応が重要である。学校独自のアンケート調査、個別懇談の実施、児童生徒が相談しやすい環境づくりのためのスクールカ

ウンセラーの配置等、いじめの積極的認知に努めるとともに、その対応にあたっては、「いじめられている子どもの立場に立って指導する」「いじめられている子どもを守り通す」という観点を大切にし、迅速かつ組織的な対応を、日常的かつ定期的に進めていく。生駒市ではいじめ防止の柱として「生駒市いじめ防止基本方針」を策定し、ネット上のいじめなどが例として挙げられる見えにくさを特徴とする多様な形態のいじめに対して、社会総がかりで根絶していく体制の整備に努めている。また、当該児童生徒や保護者、教職員に対して医療機関など専門機関と連携して指導助言や援助を受けられるように、そしていじめられている子どもに対しては毅然とした対応と粘り強い指導が行えるように、スクールアドバイザーの活用も推進している。

一方で、いじめ防止のための日常的な取組を充実させなければならない。「いじめを許さない」集団作りのため、教師間の連携を密にして全校体制で取り組むことはもとより、児童生徒一人一人の良さや存在感を認め、自己肯定感や自己有用感を高める取組を進めている。2016年には、市内小中高生による「いこまスマホサミット」を開催し、「いこまスマホ宣言 2016」を作成し、各校のいじめ防止啓発活動の推進取組を活性化させる手段の一つとして位置づけた。そして保護者、地域に対しては、人権意識の高揚のための啓発活動をより一層広げるとともに、見守り活動をはじめとした学校との協力関係を強化している。

今年度の「いじめ防止月間」の取組として、「いじめ防止」啓発のぼりを生駒駅周辺に設置した。また、いじめ防止リーフレットと教育相談カードを配布し、悩み相談窓口を紹介するとともに、「いじめ防止」啓発ポスターと横断幕を小中学校で掲示している。

<いじめを許さない園・学校づくりのため、特に力を入れて取り組んだ内容>

		主な内容
幼稚園	なばた	毎月の「だいすきの日」や誕生会で自分も周りの人も大切に取る取組
	生駒台	いろいろな人たちとの関わりを通して自分も友達も大切に取る子を育成する
	南	園児の心を育てる取組と職員間の情報共有の充実
	生駒	互いの良さや違いを認め合い、いかしあえる仲間づくりに努める
	俵口	互いに認め合う心を育てる取組・教師間の情報の共有と幼児理解
	あすか野	幼児の豊かな心を育てる取組・教師間の問題意識の共有と幼児理解
	桜ヶ丘	人との関わりの中でコミュニケーション力をつける取組と教師間の情報交換
	壱分	毎月の「なかよしの日」や心を動かす体験をする取組の中で自分も友達も大切にできる心を育てる
小学校	生駒	生駒小学校いじめ防止基本方針に基づき、特別の教科「道徳」のなかで、仲間の気持ちや自分自身ができる行動について考える機会を設けた。いじめに関するアンケートの実施後、個別の聞き取り、指導を行った。また、教職員間で指導の在り方や今後の見通しなどを共有した。
	生駒南	全校朝会で学校長より「いじめ防止月間」について講話を行った。相手の気持ちになって行動することや、相手を嬉しい気持ちにする言葉の大切さを確認するとともに、児童に対して毎日楽しく生活するために「めざせ いじめゼロ！」の学校づくりを呼び掛けた。学校だよりで、いじめを防止するためには学校・保護者・地域の連携が欠かせないことを伝えた。いじめに関するアンケート実施の際に児童に対して適切な説明を行うために、いじめの定義について全教職員で確認した。いじめに関するアンケートを実施し、いじめ事象の発生状況を確認するとともに、児童の回答をもとに丁寧な聞き取

小 学 校		りを実施した。各学級で、学活や道徳等の学習を通して、いじめのない学級づくりについて話し合い、相手の立場に立った言動について考えた。
	生駒北	いじめに関するアンケートを実施し、その内容をもとに確認、指導を行った。小中合同での生徒指導に関わる研修を実施（共通理解を図る）した。道徳における人権学習を行った。
	生駒台	6月に全校で観劇会を実施し、友情を大切にすることを育てるよう取り組んだ。学年の教員間で情報交換を行った。個別指導や学級活動を通して学級集団づくりを進めた。道徳教育の全体計画に基づく授業を実施した。いじめに関するアンケートを実施した。「SOSミニレター」を配布し、保護者から相談があればすみやかに管理職に報告した。児童会による啓発活動（標語、ポスター、放送など）を行った。
	生駒東	全校集会で学校長より「いじめ」について講話を行った。生駒東小学校いじめ防止基本方針を元に、教職員でいじめに対する共通認識を図った。いじめに関するアンケートを実施し、その結果を踏まえて、被害者・加害者ともに聞き取りを丁寧に行い、解決を急ぐだけでなく、今後につながる取組を実施した。
	真弓	職員研修を実施し、各学年、学級の児童に関する情報を職員が共有し、指導にいかした。児童の運営委員会が中心になり、真弓小学校の目標「あいさつで笑顔の花を咲かせよう」を作り、全児童に啓発した。いじめに関するアンケート調査を実施するとともに、個別の聞き取りを行い、必要に応じて適切な指導を行った。
	俵口	全校集会で学校長より「いじめ」について講話を行った。学年の教員間で情報交換を行った。個別指導や学級活動を通して学級集団づくりを進めた。「いじめサイン発見シート」を保護者に配布し、保護者から相談があればすみやかに「子ども部」に報告した。6月に全児童にいじめに関するアンケート調査を実施した。そこにあがった事象については、児童から細かに聞き取り、指導した内容は必ず学年で共有し、いじめ事象は管理職に報告した。また、できる限りすみやかに被害児童と加害児童の保護者に知らせ、事象によっては、学年等で協力して集団で指導にあった。
	鹿ノ台	いじめに関するアンケートの実施による情報に基づき、個人面談・聞き取りを各担任より行い、情報共有をした。また、道徳の時間に各学年で「友情・信頼・親切・思いやり・節度・正直・誠実」などに主題をおいた教材で学習を展開した。
	桜ヶ丘	全校集会で、学校長がいじめについての講話を行った。生徒指導部より、職員会議でいじめの未然防止及びいじめ事象への対応についての提案を行い、全校での指導徹底を図った。道徳の時間にいじめについて考えさせる授業を行った。いじめに関するアンケート調査を実施し、一つ一つの事象について聞き取りを行い、いじめ解消に努めた。学級活動の時間等で「友だちの良いところ見つける」という学習に取り組んだ。学校ホームページに、いじめ防止の基本方針を掲載し、保護者への啓発活動を行った。
	あすか野	全校朝会で学校長が全校児童に「いじめ防止」についての講話を行った。いじめに関するアンケートを実施する際に対象児童に個別面談及び指導を丁寧かつ迅速に行うように職員に周知をした。道徳科や人権教育を通して担任が「いじめ防止」に関する授業を行った。
	壱分	人権教育部から全校放送で「共生共育～互いに理解し、支え合えるように仲間意識を持つ～」について、校内放送を通して全校児童に届けた。それを受けて、各学年に応じて道徳教材を使用するなどして仲間づくりやいじめ問題について考える機会を持った。さらに、いじめに関するアンケート調査を実施し、事象が上がってきたものについては、一つ一つ丁寧に聞き取りを行い、解決に向けて対応

		した。いじめの実態を把握したときは、迅速、丁寧に対処していくこと、未然防止、早期発見に向けて学校と家庭の連携が大切であることを学校便りで保護者にも伝え、家庭でも学校生活や友だち関係を振り返る機会を持ってもらうよう呼びかけた。
	南第二	いじめに関するアンケート調査を全校で実施し、一つ一つの事象について聞き取り調査を行った。いじめ事象に関しては、校内委員会では対応策について話し合い、迅速な解決に努めた。児童理解の研修を行い、情報の共有を図った。人権参観を実施し、保護者とともに人権について考える機会を持つと同時に、報告会を行い職員の共通理解を図った。
中 学 校	生駒	生駒中学校いじめ防止基本方針を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。7月の全校集会において、学校長より友情や生徒同士のよりよい関係づくりについての講話を行った。職員会議での各学年からの生徒の様子についての報告、全生徒へのいじめに関するアンケート、及び教育相談週間における担任と生徒との個人面談等により確認できた問題について、職員間で情報共有し、対応を行った。
	生駒南	いじめに関するアンケート調査を実施した。併せて学校独自の生活アンケートも実施した。ふれあいタイム（二者面談）を実施し、校内生徒指導部会での情報共有の連携を行った。また、校内巡回指導（隙間の時間をなくす：休み時間、昼休み）を行った。命の大切さについて講演会を実施した。
	生駒北	いじめに関するアンケート調査及び二者面談による聞き取りを行った。生徒指導研修で小中合同情報交流をした。また、スマホ講習会を実施した。
	緑ヶ丘	いじめ防止リーフレットを新入生に配布した。いじめに関するアンケートを6月はじめに実施した。また本校独自の教育相談アンケートも同時に実施し、それをもとに、6月10日から14日を教育相談期間として設定し、この期間とその前後に担任と生徒全員との二者面談を行った。これらによって把握した生徒間トラブルについて、程度・規模・時期（継続性）に応じて学年、全職員で情報と指導の経過、配慮事項を共有した。特別な支援を要する生徒への配慮、接し方について職員研修を行い、情報共有を行った。生徒総会において「笑顔あふれる爽やかな学校に！」をテーマに話し合い、「お互いのあいさつの大切さ、毎日来なくなる学校」を目指すことを確認した。全校集会において、生徒指導部から、仲間への言葉がけ等、思いやりのある行動についての講話を行った。
	鹿ノ台	全校集会において、教頭と生徒指導主事から「いじめ防止」についての講話と指導を行った。学校独自の教育相談アンケートを参考にしながら、二者面談を実施して、学級担任と生徒がじっくり話し合う時間を設けた。いじめに関するアンケート調査の実施により、いじめの早期発見と早期解決を図った。1年生を対象にスマホワークショップを行った。
	上	いじめに関するアンケート調査を実施した。いじめに関するアンケートで、個々の状態を書いた内容も参考にしながら、教育相談期間を設けて、生徒全員を対象に面談を実施した。6月20日を学校人権学習日に設定し、学校全体で人権について考える時間を設けた。人権作文を書くことで、人権について考える時間を持った。スマホ携帯安全教室(1,2年対象)講演を行い、その後各学級で話し合い及び振り返り学習を実施した。
	光明	いじめに関するアンケートを実施した。アンケートをもとに教育相談期間の設定、全生徒と担任との二者懇談を実施した。さらに、いじめに関する聞き取り、指導を行った。生徒による生徒総会での提案「あいさつ改善計画」を行った。ネット、スマホ使用に関する防犯教室（全生徒対象 講師：生駒署）を行った。学級活動、学年集会などの機会にいじめに関する指導をした。

大瀬	6月全校集会にて、学校長よりいじめのない学校づくりの話を実施した。いじめに関するアンケートを実施した。2週間にわたり、教育相談を実施した。そこで得た事象を教職員間で情報共有をし、取組んだ。いじめ対策委員会をもち、教育相談の内容を集約し具体的対応の確認をした。
----	---

(4)不登校児童生徒について

<不登校児童生徒数の変化>

	小学校	中学校	小学校 1000 人当たり (人)			中学校 1000 人当たり (人)		
			生駒市	奈良県	全国	生駒市	奈良県	全国
平成 26 年度	26	90	4.1	4.8	3.9	27.9	29.5	27.6
平成 27 年度	28	100	3.9	4.7	4.2	31.6	27.4	28.3
平成 28 年度	26	112	3.6	3.9	4.7	34.1	25.9	30.1
平成 29 年度	43	103	6.0	4.6	5.4	31.9	28.4	32.5
平成 30 年度	61	121	8.6	6.2	7.0	37.7	33.3	36.5

平成 30 年度、本市において不登校を理由に年間 30 日以上欠席した児童生徒数は、小学校 61 名、中学校 121 名で、1000 人当たりの人数は小学校で 8.6 人、中学校では 37.7 人だった。

昨年度と比べ、不登校児童生徒数は増加しており、小学校、中学校とも全国平均を上回る状況である。不登校児童生徒には、教員による家庭訪問、スクールカウンセラーによる保護者や児童生徒を対象としたカウンセリングや教育相談を行っている。また、適応指導教室で学習活動に参加している児童生徒もいる。

不登校の未然防止と早期改善・解消のために、各学校では、一人一人を大切に作る仲間づくりや分かる授業・楽しく参加できる授業の創造などに力を入れるとともに、欠席が長期化する以前の早期段階での家庭とスクールカウンセラーや教育相談室と連携したきめ細かな対応を進めるようにしている。また、幼稚園・保育園・こども園と小学校間、小学校と中学校間における情報共有を積極的に行うことも連携強化として必須である。

生徒指導を進めるうえにおいて、教育相談活動は不可欠なものとなっている。特に、スクールカウンセラーは専門的立場から、不登校や学校生活への悩みを抱える児童生徒に対するカウンセリングはもちろん、教員及び保護者に対する指導・助言・支援など、学校のカウンセリング機能と教育相談体制の充実のために欠かすことのできないものとなっている。また、各校教育相談週間を設定したり、独自のアンケートを行ったり、多角的に情報収集のアンテナを張り巡らせ、児童生徒の心の状態を細かに把握するよう努めている。

<スクールカウンセラーへの相談>

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相談件数	1742 件	1741 件	1910 件	1815 件	1672 件	1193 件
カウンセラー数	19 人	19 人				

(令和元年度は 4 月から 12 月の 9 か月間)

平成 27 年度から、県下すべての中学校にスクールカウンセラーが配置された。本市では、教育相談活動を充実させるために、独自に小学校に月 1 回、中学校に月 2 回スクールカウンセラーを配置している。さらに、スクールソーシャルワーカーも配置し、家庭と学校を繋ぐ役割も果たしている。

不登校やいじめについての相談、発達障害など特別な支援を要する子どもについての相談、家庭環境や家族関係、進路に関する相談等、内容は多岐に渡っている。相談希望や相談件数が多数あることから、スクールカウンセラーのニーズが高いことを認識し、今後も円滑に運用できるように努める。また、相談活動以外にも、「予防的教育相談」の視点からコミュニケーション能力の育成やより良い人間関係づくりのための指導の充実にもその役割を広げていく。また、スクールカウンセラーによる教職員対象の研修や生徒対象の講演会を開催する学校もあった。

本年度も、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、コーディネーター、ことばの教室担当による交流会を開催し、手法の交換や事例の考察を通して、教育相談担当者同士の連携を一層強化した。

(5)環境教育の推進

生駒市は、平成 26 年 3 月に「環境モデル都市」に認定されたことを契機として、教育の場での環境学習をより一層充実させるために、総合的な環境教育を進めてきた。

取組としては、「エコキッズいこま」として、環境教育を推進している NPO 団体の出前授業を全小学校 12 校を対象に行っている。さらに、各校の環境教育の実施状況を集約し、すべての学校で共有して職員の意識向上につなげている。

外部団体や関係機関とも連携した取組を通して、生駒市の子どもたちが、環境問題をはじめ社会の様々な課題に目を向け、主体的に解決していこうとする意欲と実践力をもった「持続可能な社会づくり」の担い手に育つような環境教育を推進していきたいと考えている。

(6)自尊感情の醸成

平成 31 年度（令和元年度）の全国学力・学習状況調査によると、自尊感情に関わる項目での割合は以下の通りとなった。

○自分には、よいところがあると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	82.7%	82.6%	84.0%
	中学校	75.5%	75.4%	78.8%
H31 (R1)	小学校	84.7%	79.8%	81.2%
	中学校	74.1%	71.2%	74.1%

○先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	78.9%	83.6%	85.3%
	中学校	74.5%	78.2%	82.2%
H31 (R1)	小学校	81.2%	84.3%	86.1%
	中学校	77.5%	78.0%	81.5%

各学校において、「自尊感情の醸成に向けた取組」「違いを認識し個々の人権を大切に
する取組」がされており、自分には、よいところがあると感じている児童生徒は小学校で
は昨年度より増えているが、中学校では減っている。先生はあなたのよいところを認めて
くれていることについては、小学校、中学校共に増えている。

自尊感情には受容や承認によって形成され自分自身をあるがままに受け入れる感情であ
る基本的自尊感情と、他者との比較や優劣に影響される感情で、肯定的な評価を受けたり、
勝負に勝ったりすることで高まっていく感情である社会的自尊感情の2つがある。この2
つの自尊感情をバランスよく高めていくことが人権感覚の育成にもつながる。

日頃の指導では、どの発達段階においても子どもの良さを見付ける、褒める、認める、
励ます、可能性を広げるなど、一人一人の良さを生かし、子ども自身が自分を価値ある存
在として認められるよう、発達の特徴を踏まえた指導の工夫が必要である。

発達障害の子どもたちは、障害特性によるつまずきや失敗が繰り返され、学校生活に対
する苦手意識や挫折感を高め、自己肯定感を持ってなくなってしまうことがある。中には、
心身のバランスを失い二次障害に至るケースも少なくない。自分は大切にされている、必
要とされているといった他者からの賞賛や承認、様々な場面における達成感や成就感を感
じる経験等が大切になる。個々の違いや多様性を理解し、お互いを認め合える関係を築い
ていけるよう自尊感情の醸成を一層推進していきたい。

3、「挑戦を続けるたくましい心身の育成」について

本市の教育大綱には、前述の「多様性を認める優しい心の育成」とあわせて「挑戦を続
けるたくましい心の育成」を掲げている。成功体験を通して自尊感情を育み、チャレンジ
精神を育てることは、自分で考え、行動し、あきらめずにやり遂げる力の育成になる。ま
た、規則正しい生活習慣や運動習慣を身に付け、健康に生活するための体力と健康でたく
ましい体を育成することを目標としている。

そこで、生駒市では子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくりに取り組んでい
る。様々な活動・体験を行うことにより自尊感情を高め、強く、前向きに生きる「いこま
びと」の育成を目指す。市の取組としては、生駒子どもチャレンジ事業等において様々な
コンテストへの参加等により、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図っている。

また、県教育委員会の指導の重点である「体力向上」に基づき、市教委では平成22年か
らすべての学校に「体力づくり推進プラン」を策定し、継続的な取組を進めている。

(1) 生駒市の子どもの体力について

<令和元年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査より>

種目	男子				女子			
	R1年度 全国平均	R1年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ()は前年値	R1年度 全国平均	R1年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ()は前年値
握力（左右平均）	16.37	15.82		↓ (16.16)	16.09	15.68		↑ (15.53)
上体起こし	19.80	21.13	↑	↑ (20.13)	18.95	20.04	↑	↑ (18.88)
長座体前屈	33.24	31.98		↓ (32.56)	37.62	36.84		↑ (35.87)
反復横とび	41.74	42.50	↑	↑ (41.46)	40.14	39.91		↑ (38.52)
20mシャトルラン	50.32	53.22	↑	↓ (54.70)	40.79	41.48	↑	↑ (41.34)
50m走	9.42	9.21	↑	↓(9.20)	9.64	9.56	↑	↓(9.53)
立ち幅とび	151.45	154.63	↑	↓ (157.29)	145.68	148.24	↑	↓ (148.39)
ボール投げ	21.61	23.50	↑	↑ (23.38)	13.61	14.41	↑	↓ (14.70)

種目	男子				女子			
	R1年度 全国平均	R1年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ()は前年値	R1年度 全国平均	R1年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ()は前年値
握力（左右平均）	28.65	27.97		↓ (28.08)	23.79	23.26		↓ (23.27)
上体起こし	26.96	28.71	↑	↓ (30.17)	23.69	25.66	↑	↑ (25.35)
長座体前屈	43.50	41.01		↓ (44.39)	46.32	46.08		↓ (46.99)
反復横とび	51.91	54.52	↑	↓ (54.81)	47.28	48.49	↑	↓ (48.97)
持久走	398.98	420.35		↓ (436.79)	289.82	286.34		↑ (285.26)
20mシャトルラン	83.53	88.15	↑	↓ (94.10)	58.31	63.25	↑	↓ (64.35)

50m走	8.02	7.93	↑	↓(7.75)	8.81	8.67	↑	↓(8.48)
立ち幅とび	195.03	195.15	↑	↓ (196.01)	169.90	168.60	↑	↑ (171.15)
ボール投げ	20.40	21.02	↑	↓ (22.44)	12.96	13.30	↑	↓ (14.01)

R1 年度体力合計点		生駒市	奈良県	全国
小学5年生	男子	55.04	53.68	53.61
	女子	56.39	55.38	55.59
中学2年生	男子	43.35	41.88	41.69
	女子	51.72	50.10	50.22

(体力合計点とは種目別得点表に基づき、各種目の得点を合計したものの)

(2)子どもたちの体力を高める取組～体力向上推進プラン

体育・保健体育の学習指導要領の目標には、「運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする」ことが示されており、児童生徒に運動の特性や魅力に応じて、様々な運動の楽しさを感じさせる体育・保健体育の授業が目指されている。児童生徒の体力向上を推進するためには、運動の楽しさや喜びを実感できるような学校の取組の中で、児童生徒が日常的に運動に触れる機会を多く持ち、日々の生活の中で、運動やスポーツへの意識を高めていくことが重要である。

本年度も各小中学校の体力向上推進プランを生駒市ホームページに掲載した。各学校で、「運動の楽しさや喜びを味わえる」ための授業や行事の改善を図ることがより一層望まれる。加えて、教員自身が体力づくりをすすめ、運動指導をより円滑に行うための研修にも各校積極的に参加している。

<体力向上のために本年度特に力を入れて取り組んだ内容>

		取組内容	回数・日数・対象・人数
小 学 校	生駒	体育指導の充実、柔軟性、走力、投球スキル向上	全学年対象 通年
	生駒南	柔軟性・筋持久力向上、ギネス大会、のびのび活動	全学年対象 通年
	生駒北	朝の3分間体操、外遊び、敏捷性・瞬発力向上	全学年対象 通年
	生駒台	筋力・柔軟性向上、みんなでチャレンジ大会	全学年対象 通年
	生駒東	朝の会での体幹ストレッチ、運動タイム実施、外遊び	全学年対象 通年
	真弓	全校縦割り外遊び、みんなでチャレンジ大会	全学年対象 年5回
	俵口	縦割り全校運動、体づくり運動、外遊びを奨励	全学年対象 通年
	鹿ノ台	外遊び奨励、なわとび月間・水泳月間	全学年対象 通年
	桜ヶ丘	色別班遊び、チャレンジ運動、体育時ストレッチ	年間25回 体育の授業時
	あすか野	握力強化、朝の体操、遊具運動、縄跳び、敏捷性向上	通年 体育授業時 昼休み
	壱分	持久力・敏捷性向上、スポーツイベント	各学期1日×3学期
	南第二	外遊びの奨励、朝の3分間体操、児童主催大会	通年 体育授業時

中 学 校	生駒	基礎体力の向上、補強運動、体づくり運動	通年 体育授業時 部活動時
	生駒南	補強運動、持久力向上、ストレッチトレーニング強化	通年 体育授業時 部活動時
	生駒北	補強運動、ストレッチ、部活動の活性化	通年 体育授業時 部活動時
	緑ヶ丘	補強運動、サーキットトレーニング、体ほぐし運動	通年 体育授業時 部活動時
	鹿ノ台	マラソントイム、体育館開放、柔軟運動、持久力向上	部活動時 昼休み 授業時
	上	体力向上支援プログラム、定期的に体力テストを実施	通年 体育授業時 定期的
	光明	成功体験を与え意欲向上、トレーニング方法習得	体育の授業時 部活動時
	大瀬	基礎体力・持久力向上、体づくりトレーニング	体育の授業時

(3)防災教育の推進

近い将来、発生すると予想されている東南海、南海地震では、奈良県においても大規模な被害が想定されている。そのような中、学校における防災の取組においては、児童生徒の安全確保を第一に考え、予想されるすべての事態に対して、適切な措置ができる体制を確立することが必要である。各学校においては、災害対策マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を行いながら、避難経路、保護者への引き渡し方法などの確認を行っている。

本年度は、「学校における避難所運営について」をテーマに、市教委主催の教職員対象の夏期研修会を開催した。

今後も、「自助・共助・公助」の視点から、災害対応能力の基礎を培うことに努める必要がある。

(4)食育の推進

本市においては、平成30年度に「第3期 生駒市食育推進計画」を策定している。

本年度実施された、奈良県学習状況調査結果によると、本市の中学校1年生では、約90%が朝食を毎日食べて登校しており、基本的な生活習慣は身につけていることがうかがえる。しかし、0.8%の生徒が朝食を毎日食べていない、2.2%の生徒がどちらかといえば毎日食べていないと答えており、引き続き各学校で児童生徒だけでなく、保護者に対する食育に関わる取組の啓発を進めていく。

各学校においては、学校給食などを通して、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につける取組が進められている。特に、小学校では、食事の準備を手伝う機会を通して、食への関心を高める工夫がなされている。本年度も市主催で、「小学生メニューコンテスト」が開催された。

生駒市立学校給食センターでは「給食づくり体験」を実施し、給食センター施設で調理員と共に親子で調理と試食ができる食育体験イベントを開催した。また、本年度は2回、図書給食として「食育」と「読書活動の推進」を結びつけ、「ポリーとはらぺこオオカミ」という本に登場する「ヒキガエルころもあげ（アメリカンドッグ）」や、「ジャムつきパンとフランス」という絵本に登場する「スパゲッティミートボール」をイメージした給食を献立に取り入れ、児童生徒の健康で豊かな育ちの一助になる取組も進めている。

また、アレルギーを持つ児童生徒については、保護者から「学校生活管理指導表」を提出願ひ、連携を密にした。

食への関心を高めるとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせる指導に努め、自ら生涯にわたっての心身の健康維持・増進に努める姿勢を育成する取組を推進している。

(5)部活動指導員派遣事業

中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を部活動指導員として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行わせることにより、部活動の充実と活性化を図る目的で支援事業を行っている。今年度は中学校7校に13人の運動部や文化部における部活動指導員を派遣している。

(6)あこがれいこまびと講演事業

社会で活躍されている地元出身者の講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で活躍できる人材に育つように地域人材育成の目的で行っている。昨年度は小学校で3回行い、今年度も小学校で3回講演を行う予定である。講演を聞いた生徒たちは夢に向かって邁進されている先輩たちの姿に感動し、まずは今の自分の足元をしっかりと踏みしめて進む思いを強くしたようであった。

4、「安心で信頼される園・学校づくり」について

教育をめぐる問題が多様化、複雑化、そして新学習指導要領実施に向けた様々な指導内容の改革が求められている中、その様々な教育課題に適切に対応するため、教職員の資質と実践的な指導力の向上が求められている。

また、教育活動や学校運営の状況に関する情報提供を行い、学校関係者評価を実施するなど、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させる必要がある。保護者や地域住民の関心・理解を深める教育活動を展開するなど、開かれた学校づくりに向けた取組を一層推進してもらうよう学校現場と協働していきたい。

(1)学校評価を活用した園・学校改善

各学校では、目指す学校の姿や目標を掲げ、その達成に向けて具体的な取組内容やそれらの到達目標を明らかにしながら取り組み、その評価をもとに学校経営の改善を図っている。学校の評価項目は、すべての職員が熟知することにより、大きな成果が期待できる。さらに、保護者や地域住民などから学校に寄せられる意見や要望を取り入れることにより、地域からの信頼される学校づくりへつながる。学校評価の実施や公表を通して、学校に関わる人々との情報のやりとりといった連携を図ることにより、開かれた教育課程が実現できるよう進めていきたい。

<令和元年度各学校の学校評価について>

(小12校・中8校)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壱小	二小	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	
学校評価委員会を開催した。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保護者を含んだ学校関係者評価委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
自己評価の公表	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校関係者評価の公表	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校評価項目を職員が熟知している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重点目標等の達成状況を把握するために、評価指標を設定している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

学校関係者評価では、外部から評価を受けることにより、学校に新しい気づきをもたらすとともに、共通理解を深め、学校経営の改善に協力してあたる意識付けとなる。結果を公表することにより、さらに多くの方に学校について関心を持ってもらえるようになることを期待している。

(2)地域と共にある学校、園づくり

○地域ぐるみとの連携

生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会における、各中学校区の推進委員会で「安心・安全につながり合う地域」を目標に、見守り活動、子育て講演会、クリーン活動、映画会、ふれあい交流会等、児童生徒と保護者や地域の方々が協働できる様々な行事を企画し運営している。その結果、学校、園と地域の距離が近くなると共に信頼関係がより深まり、様々な意見を学校運営に反映できるようになっている。今後は当協議会の活動を令和2年6月の総会をもって終了し、令和3年4月からは、新たに地域学校協働活動として、各学校区で進める予定である。

○学びのサポーターの活用

学びのサポーターは学校行事・各教科・情報教育・クラブや部活動・学力補充・放課後学習・長期休業中の学習・適応指導教室等の指導補助や特別な支援を必要とする児童生徒の介助補助など、各学校の実情やニーズに応じた支援活動を行っている。教員の指導に加えて学生がサポートに入ってもらうことで、児童生徒一人ひとりによりきめ細やかな指導が行える。サポーターは大学生で、児童生徒と年齢も近いため、親しみやすい存在となっている。

この制度は学校教育の充実を図るとともに、大学生のキャリア教育を支援するという側面も担っている。登録できる大学生は、教員を志望する市内在住の大学生及び市内に設置された大学の学生である。

(令和元年 12 月末現在)

<小学校での学びのサポーターの活用状況>

	生 小	南 小	北 小	台 小	東 小	真 小	俵 小	鹿 小	桜 小	あ 小	壱 小	二 小	合 計
人数	3	1	1	1	1	2	0	2	3	3	3	1	21
回数	24	8	1	32	4	53	0	26	54	18	30.25	17	267.3

<中学校での学びのサポーターの活用状況>

	生 中	南 中	北 中	緑 中	鹿 中	上 中	光 中	大 中	適 指	合 計
人数	0	0	1	0	2	0	1	0	0	4
回数	0	0	16	0	22	0	28	0	0	66

(3)熱中症対策

○生駒市熱中症予防対策研修会

平成 28 年 8 月に発生した市内中学生熱中症事故を受け、同年 11 月に設置した市内中学生熱中症事故調査委員会から平成 29 年 4 月に生駒市教育委員会に「市内中学生熱中症事故調査結果報告書」を答申いただいた。この報告書に沿った具体的な取組の一つとして、生駒市熱中症予防対策研修会を開催した。本年度は、株式会社ウェザーニューズより中村大輔氏を講師にお迎えし、「運動中の暑さ対策の理論と実際」をテーマに講演いただいた。

研修会には保護者も含め 179 名が参加し、熱中症の予防対策について学ぶ機会となった。豊富なデータをもとに「暑熱順化」、「身体冷却」、「水分補給」について解説いただき、今後の部活動や体育の授業などの各種活動において、普段から暑さに慣らせておくことや、運動前に身体を冷却させること、強制飲水の必要性について研修することができた。

○「安全を確認する日」

熱中症事故が発生した 8 月 16 日を「安全を確認する日」とし、すべての小中学校で熱中症等、安全に関する点検を実施した。また、生駒市中学校部活動代表者会議を開催し、活動前にチェックシートの活用状況を把握するとともに今後の活用の徹底を再確認した。その後、各校での熱中症に対する取組等の情報交換を行い、事故再発防止に向けて科学的根拠に基づく練習の実施を周知した。

○こども SAFETY（安全）メールを活用した注意喚起

市役所近辺の WBGT（暑さ指数）を測定し、（公財）日本体育協会が定める「熱中症予防のための運動指針」では、WBGT31℃以上では特別な場合以外は運動を中止すると示されており、測定値が 31℃を超えた場合にこども SAFETY（安全）メールを活用し、メール登録されている市民の皆さんに熱中症への注意喚起を行った。今年度は 17 回メールを配信した。

(3)幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携

平成 29 年度に告示された新学習指導要領では、今回初めて総則の中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく

幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」と、幼小接続について示された。

生駒市では、平成 29 年度と平成 30 年度の二年間、文部科学省の「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」において、奈良県教育研究所よりモデル地域の指定を受け、壱分小学校、壱分幼稚園、いちぶちどり保育園の三校園をモデル校園として研究を進めてきた。

保育園、幼稚園、小学校の教職員の子どもの見方の違いを意識しながら研究協議してきた中ででてきた、つなげたい三つの力（生活する力、関わる力、学ぶ力）を核に三校園の教職員が連携しながら交流活動に取り組んだ。

また、幼児期に育った姿が十分小学校において発揮できるように、子どもの発達に合わせた指導について教職員が意見交流し、指導に生かすことで、小学校入学当初の子どもたちの不安や戸惑いを軽減させることができた。

これらの取組を、アプローチカリキュラム（保育園・幼稚園）とスタートカリキュラム（小学校）にまとめ、生駒市の小学校への接続カリキュラムのモデルとした。この接続カリキュラムを基に、平成 31 年度の新入生を対象に各小学校で取組を進めている。

○研修等の取組

- 5月28日 第1回 保幼小接続推進会議
生駒市保幼小接続カリキュラムの活用について
地域別状況把握の話し合い
- 9月3日 第2回 保幼小接続推進会議
取組の交流
- 1月30日 第3回 保幼小接続推進会議
地域別今年度の振り返り
来年度への課題について